第17回 九州地方整備局との意見交換会 要望事項

日時:平成28年6月20日(月)16:00~17:50

場所:セントラルホテルフクオカ 3階「ダイヤモンドホール」

I. 要望事項

【要望事項1】

「専門工事業を評価する取組みについて」

九州鳶土工業連合会

【要望趣旨】

建設産業構造(元請・下請企業関係)の大きな変化(別添1—建設産業政策2007資料)と就労者の高齢化が進む中での若年者入職促進に向けた取組が行政、発注者、総合工事業・専門工事業者、労働者一体となって行われているところですが、まだまだ現場の状況に合った取り組みがなされているとは言い難く、現場での施工を担っている専門工事業者を評価する取組みに積極的に取組んでいただきたい。また、以下の取組み状況と今後の方向性についても併せて教えていただきたい。

- 1.2013.3総合評価落札方式の運用ガイドラインに基づく「専門工事審査型総合評価方式」によると、全体工事に占める重要度の高い工事(法面、杭基礎、地盤改良又は海洋工事)から取り組むとのことであるが、その取組み状況と今後の取組みについて。また、4.の現場業務の多くの業務を専門工事業者が担っている状況から、すべての工事に専門工事審査型総合評価方式を拡大すること、併せて、厚生労働省建設労働者確保育成助成金において登録基幹技能者処遇向上コースとして助成金を支給するとの取組みが本年度から行われており、早急に配置義務化と評価について取組んでいただきたい。
- 2. 品確法、入契法、建業法の改正に伴って発注者が下請(専門工事業)を評価する等 具体的な取組みについて(改正品確法 第13条)
- 3. 技能労働者不足に対する行政・発注者の対応について

10年後技能労働者不足128万人(約30万人—新技術開発、生産性向上、90万人 一専門工事業直用(日建連ビジョン))として、技能労働者の確保・育成については、専門工事業者に期待されているところですが、安定的な事業展開ができない中、90万人の直接雇用には無理がある。技能・技術に優れた企業が生き残れる競争環境が必要(過去にもこ

のような議論を行っているが、優良な企業ほど競争に不利な環境であった)。

4. 本来は元請業務であった現場での工事の計画・管理業務の16業務への関与について、契約上明らかでないまま専門工事業が行っている(建専連調査)状況が多く経費も見てもらえないという調査結果を提示しているが、その具体的な対応について

【要望事項2】

「建設産業の担い手確保・育成に向けた取組について」

(一社) 全国建設室内工事業協会九州支部

【要望趣旨】

東日本大震災の復興、相次ぐ自然災害、劣化資産からの重大事故、熊本地震対策等、建設産業に対する期待が高まっていますが、就労者の高齢化が進み、若者から敬遠される産業となっています。一部では、建設業への入職者が増えているとの報道もありますが、将来的には、人口減少と相俟って建設労働者の不足が懸念されているところです。

建専連として、建設産業政策2007「更なる再編淘汰は不可避」との方針が出された時から、国、元請団体、教育界等と連携を取りながら、地域で活躍している企業・団体の紹介、建設スキルアップサポート制度、富士教育訓練センター等との連携強化の取組みをしてきたところですが、まだまだ、この産業は総合工事業が建設業で、職別に建設業が有ること、災害時にいち早く現場の復旧活動に従事等日頃の生活に直接かかわっている産業である事が知られていません。

昨年度も要請したところですが、文部科学省は、小・中学生に幅広く社会体験の場を求めてきており、他産業のさまざまな場での活動をしております。そのような中、常日頃から全国各地で専門工事業の仲間が体験学習の受入れや出前講座を行っている企業が有りますが、現場体験を受け入れるには元請、発注者の了解を得なければなりません。発注段階において体験学習受け入れ事業である旨の指定をしていただけないでしょうか。(現場見学会の他)

建設現場は危ないから受け入れないではなかなか建設業を理解してもらえません。

「建設現場へGO」の広報もなされているところですが、直接経験することが興味をもってもらえることになり、子供が関わって来ることになれば親も参加する機会が増え、今何が身近に行われているか知る事にもなり、建設業への理解も得れるのではないでしょうか。

富士教育訓練センターで研修を受けている工業高校生のアンケートでも建設業に対する意識調査(H26 国土交通省)で、何時建設業に興味を持ったかについて、中学校時との回答が多く、小さい時から何らかの形で建設業を経験することが必要で有ることがうかがえます。文科省からの要請もあり積極的に取組むべきではないでしょうか。

【要望事項3】

「工事現場における週休2日制の試行について」

(一社) 日本電設工業協会九州支部

【要望趣旨】

国土交通省は、平成27年度、直轄工事で現場の週休2日を試行するモデル工事を試行しており、中部地方整備局では、完全週休2日を実施する参加者は入札段階で評価するとともに、休暇取得率が8割未満の場合には工事成績を減点する措置を講じています。また、近畿地方整備局では、土日完全休日の取得実積を確認し、取得割合に応じて工事成績評定を加点する方針です。

国土交通省は、モデル工事の実積を踏まえ、週休2日の確保等による不稼働日を踏まえ た適切な工期設定の検討に役立てるとしています。

厚生労働省によれば、2012 年 3 月卒業で建設業に就職した高校生の約半数が就職後 3 年以内に離職しており、担い手不足が深刻な建設業が若者を引き留める力を失っている状況が明らかになっています。最大の問題点は長く不規則な労働時間に加え、休日が他産業に比べて少ない事です。

国土交通省が直轄工事で週休2日制の試行に踏み切った事は、問題解決に向けた第一歩

として、大変価値のある事であり歓迎しています。

しかしながら、電気工事は、建築工事が遅れた場合に、工期を厳守するためのしわ寄せを受ける可能性が高く、建築工事就労者を週休2日にできても電気工事就労者はできないという事も懸念されます。現在は直轄土木工事での試行ですが、建築工事で試行する場合には、必要十分な工期の確保や、工事の進捗監理を発注者がしっかり行うと言った点にも是非ともご留意頂くようお願いいたします。

九州地方整備局においても、モデル工事の試行の取組みをお願いします。私達、建設業界も国土交通省の取組が始まれば、各県・各市町村への陳情もやり易くなります。

【要望事項4】

「コンクリート圧送積算単価見直しについて」

九州圧送事業協同組合連合会

【要望趣旨】

当連合会は、会員一同、施工技術の向上、安全衛生体制の確立に努め、建設産業の一翼を担う専門工事業者として、社会に貢献すべく努力を続けてまいりました。

しかしながら、昨今のコンクリート圧送工事業会では、下記のとおりの課題を抱えております。

記

- ① 原価を割る単価での受注の状態化。
- ② コンクリートポンプ車の新車価格高騰や車両使用年数の長期化。
- ③ 車両使用年数の長期化を要因とする車両災害の増加
- ④ 若年労働者の不足による労働者全体の高齢化。それに起因する労働災害の発生件数の 増加
- ⑤ 建設業者に対する社会保険加入の義務化に伴う、人件費の増大などの諸問題を克服できない、体力のない中小企業者が直面する倒産・廃業の懸念。

上記のような過去にない苦境を打開するために、私どもも事業の合理化、経費の削減、 人件費の圧縮、ひいては人員の削減等、あらゆる企業努力をしてまいりましたが、会員の 経営状態は逼迫したものになっています。

現在の安全・品質を度外視する価格優先の発注形態が続きますと、優秀な技能者の配置、 安全施工に努めている企業の、健全な経営・社員育成が阻害され、今後の建設業における 施工立案そのものや、安全・品質の確保に重大な影響を及ぼしかねないと危惧しておりま す。

つきましては、これらの事情をご賢察の上、コンクリート圧送工事に係る原価、諸経費に基づく適正な価格での発注をご検討いただきますよう、ご理解とご配慮をお願い申し上げます。